

## 平成25年度第4回鳴門市児童福祉審議会 会議概要

日時 平成26年3月27日（木） 午後2時～

場所 消防庁舎3階 北会議室

出席者 委員13名、関係課・事務局職員12名

欠席 委員3名

### 議事

#### 1 開会

#### 2 新委員紹介

新委員の紹介

#### 3 議事

##### (1) 鳴門市子ども・子育て支援事業計画策定に係る需要見込みについて

「鳴門市子ども・子育て支援事業計画策定に係る需要見込みについて」事務局から説明を行いました。

##### (会長)

ニーズ量は変化すると言っていたが、どういう精査をすればだんだんと正確な値に近づいていくのかが知りたい。

##### (事務局)

まず、鳴門市の特殊な状況がある。鳴門市は0歳から3歳までが保育所対象で、4歳から5歳が幼稚園対象となっている。ただ、国の区分で言うと0歳から2歳、そして3歳から5歳が1つの基準になっている。そういった中で保育所と幼稚園の利用意向が実際と少し違うところも現実的には出てきているため、幼稚園、保育所を選ばれた回答者1人1人の状況をもう少し細かく見ていくような精査を行うことが1つある。

それから、実績値よりかなり高い数値が出ている事業について、例えば一時預かり事業は現状値とニーズ量に大きな差がある。こちらについては大きい（日数を）回答をされている方をどう取り扱うか、それをニーズとして反映させていくのかについて、今後協議・精査が必要な部分となっている。

##### (会長)

今回出ている数値はこれから変わっていく可能性があって、とりあえず仮の数値だと思っておけば良いか。

##### (事務局)

暫定値ということでご理解いただけたらと思う。

##### (委員)

認定区分が鳴門市と国とでは違う、と考えてよいか。

**(事務局)**

国の認定区分は一律で変更のしようがないが、鳴門市の特性としてそのような区分が適さない部分があるということ。最終的に国の認定区分に調整することは必要だが、このニーズ調査にしても特性を加味した上で出していかなければ、かなりかけ離れたものになるのではないかと考えている。

**(2) 地域子育て支援事業の概要について**

「地域子育て支援事業の概要」について、事務局から説明を行いました。

**(3) 区域の設定の考え方について**

「区域の設定の考え方」について、事務局から説明を行いました。

**(会長)**

区域の設定が、次の会議における一番のポイントになってくると思う。

極端な話、鳴門市を1つの区域とすることも可能ということか。

**(事務局)**

可能である。

**(会長)**

逆に、10か所くらい細かく区域設定することも可能か。

**(事務局)**

供給過多にならない程度にしなければいけないと考えているが、理論上は可能である。

**(委員)**

アンケートの中で自由意見が述べられているが、こうした意見は反映されるか。例えば自由意見の中に発達障がいの子どものケアを十分にしてほしいなどがあるが、ニーズ量も分かるがハード面よりもソフト面、つまり質を上げていくことも同時並行して、検討していくべきと思う。こうした子どもたちのケアも今後組み込まれていく必要があるのではないか。

**(事務局)**

確かに、今回の作業だけを見ていたら機械的に見えてきてしまうが、やはりそうではなく、支援事業の中でも養育支援訪問事業や乳児家庭全戸訪問事業などの活用できる事業が様々ある。そういうサポート体制についても今回の計画の記載していく予定である。

**4 その他**

「今後の流れ（スケジュールの状況、次の審議会は5月ごろ）」について、事務局から説明を行いました。

**5 閉会**